

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	スターホールディングス株式会社
【英訳名】	STAR HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 不三夫
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前一丁目2番5号
【電話番号】	092(472)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 竹村 義則
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前一丁目2番5号
【電話番号】	092(472)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 竹村 義則
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第4期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益 (うち受取手数料) (注)2	(千円)	839,058 (925,566)	3,725,017 (3,828,455)
経常損失	(千円)	201,276	384,611
四半期(当期)純損失	(千円)	130,746	340,682
純資産額	(千円)	6,400,514	6,544,423
総資産額	(千円)	33,996,550	28,981,486
1株当たり純資産額	(円)	1,049.05	1,072.63
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)	21.43	55.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (注)3	(円)		
自己資本比率	(%)	18.8	22.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	66,296	326,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	12,927	66,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5	18,056
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	2,902,308	2,823,089
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (注)4	(名)	196 (3)	196 (3)

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 第5期第1四半期連結累計(会計)期間及び第4期においては、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

区分	従業員数(名)
営業部門	116 (1)
管理部門	80 (2)
合計	196 (3)

(注) 1 当社グループは、「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開を行っているため、事業の区分による記載はしていません。

2 従業員数は、就業人員であります。

3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4
---------	---

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開を行っているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略し、「3. 財政状態及び経営成績の分析」において事業部門別に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とするアメリカの景気後退懸念や世界的な株式市場の低迷、原油価格の高騰等の影響から、企業収益が減少に転じ、設備投資は横ばい状態となりました。また、家計部門の所得環境も横ばい状態となったことなどを受け、景気回復は足踏み状態となりました。

為替市場においては、米国の景気後退に陥るといった悲観的な見方がやや後退するとともに、平成20年4月の政策金利引き下げを最後に、当面は金利が据え置かれるとの観測が広まったことから、4月初めの1ドル＝99円台後半から、4月末には1ドル＝104円台後半まで反発しました。5月に入ると、米国経済指標の強弱や株価の上昇・下落に追随しながら1ドル＝102円台から105円台でレンジ相場が続きましたが、米当局の要人によるドル安けん制発言や米長期金利の上昇に連れて、6月半ばにかけて1ドル＝108円台半ばまで上昇しました。その後は株価の一段の下落による影響を受けて、同月末には1ドル＝105円台へ下落しました。

なお、当第1四半期連結会計期間の東京金融取引所における取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取引高は10,601千枚、当社グループの取引高は2,874千枚となりました。

商品先物市場においては、原油が市場の牽引役となりました。為替相場でドルが対ユーロで反発したことなどから、原油価格は4月末にかけて一時下落しましたが、5月に入り需給逼迫懸念などから急伸し、5月下旬には一時135ドル台に達しました。その後も新興国の旺盛な需要の継続などの中長期的な要因に加え、イスラエル・イラン情勢など地政学リスクの懸念やドル安から投機マネーが流入し、6月末には140ドル台に達するなど史上最高値を更新しました。また、とうもろこしなどの穀物も産地の天候不順などから急伸するなど堅調な展開となりました。この間の国際商品価格の上昇を受けて、CRB指数は4月初めの380台から6月末の467台まで堅調に推移しました。

なお、当第1四半期連結会計期間における国内商品先物市場全体の売買高は25,553千枚、当社グループの売買高は235千枚となりました。

株式市場においては、4月の前半は、世界的な信用不安の後退と企業業績の悪化懸念とが入り混じる局面もありましたが、後半は業績への懸念が弱まる一方、信用不安は一段と沈静化したため、日経平均株価は14,000円台まで急速に上昇しました。5月から6月半ば頃までは為替相場の動向に左右され、13,500円台から14,600円台のレンジで一進一退となりましたが、同月下旬に入ると、為替相場が一転して円高となったことや、原油価格の高騰を背景に世界的にインフレが懸念される状況となったことで投資家の慎重姿勢が強まり、6月末には13,400円台まで下落しました。

このような経済・市場環境のもと、当社グループの受取手数料は925百万円となり、その内訳は為替業務506百万円、商品業務396百万円、証券業務22百万円であります。売買損益は農産物市場や貴金属市場などで売買損を計上した結果、94百万円の売買損となりました。また、営業費用は1,051百万円となりましたが、その主なものは、人件費349百万円、取引所等関係費245百万円、電算機費109百万円であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の当社グループの連結業績は、営業収益839百万円、営業損失212百万円、経常損失201百万円、四半期純損失130百万円となりました。

当社グループの当第1四半期連結会計期間における営業収益は以下のとおりであります。

受取手数料

区分	金額(千円)
商品先物取引	
現物先物取引	
農産物市場	45,289
砂糖市場	820
貴金属市場(注)2	324,597
アルミニウム市場	11
ゴム市場	7,324
石油市場(注)2	18,392
小計	396,435
商品先物取引計	396,435
外国為替証拠金取引	
取引所為替証拠金取引	486,985
店頭為替証拠金取引	20,014
外国為替証拠金取引計	506,999
証券取引	
委託手数料(注)3	
株券	21,738
受益証券	68
小計	21,807
その他の受入手数料	324
証券取引計	22,131
合計	925,566

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 東京工業品取引所の原油(1,139千円)及び金ミニ取引(165千円)の取引方法は現金決済取引であります。現物先物取引の石油市場及び貴金属市場に含めております。
- 3 委託手数料中、信用取引及び証券先物取引等の内訳は、以下のとおりであります。

区分	金額(千円)
信用取引	9,947
証券先物取引等	
株式に係る取引	1,330

売買損益

区分	金額(千円)
商品先物取引	
現物先物取引	
農産物市場	58,201
貴金属市場	65,775
ゴム市場	195
石油市場(注)2	26,617
小計	97,553
商品先物取引計	97,553
外国為替証拠金取引	
店頭為替証拠金取引	2,990
外国為替証拠金取引計	2,990
合計	94,563

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 東京工業品取引所の原油(1,716千円)の取引方法は現金決済取引であります。現物先物取引の石油市場に含め

ております。

その他

区分	金額(千円)
外国為替証拠金取引	6,232
信用取引収益	1,819
その他	2
合計	8,054

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの当第1四半期連結会計期間における事業別の業績は以下のとおりであります。

商品業務

当第1四半期連結会計期間の当社グループの商品業務の受取手数料は396百万円となり、その主な内訳は貴金属市場324百万円、農産物市場45百万円、石油市場18百万円であります。

また、売買損益は貴金属市場及び農産物市場で売買損を計上した結果、97百万円の売買損となりました。

当社グループの当第1四半期連結会計期間における商品業務の営業収益は以下のとおりであります。

A 営業収益

区分	金額(千円)
受取手数料	396,435
売買損益	97,553
合計	298,882

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの商品先物取引の売買高に関して当第1四半期連結会計期間中の状況は、以下のとおりであります。

B 商品先物取引の売買高の状況

区分		委託(枚)	自己(枚)	合計(枚)
現物先物取引	農産物市場	91,046	1,600	92,646
	砂糖市場	571	0	571
	貴金属市場(注)3	61,621	11,735	73,356
	アルミニウム市場	32	0	32
	ゴム市場	18,197	20	18,217
	石油市場(注)3	21,450	28,967	50,417
合計		192,917	42,322	235,239

(注) 1 主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、以下のとおりであります。

取引所名	銘柄名	当四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
		委託売買高 (枚)	割合 (%)
東京穀物商品取引所	とうもろこし	77,420	40.1
東京工業品取引所	白金	33,250	17.2
東京工業品取引所	金	23,747	12.3
東京工業品取引所	ゴム	18,197	9.4

- 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、一般大豆1枚は50tというように、1枚当たりの数量は、商品ごとに異なります。
- 東京工業品取引所の原油(委託507枚、自己202枚、合計709枚)及び金ミニ取引(委託3,325枚、自己0枚、合計3,325枚)の取引方法は現金決済取引であります。現物先物取引の石油市場及び貴金属市場に含めておりません。

当社グループの商品先物取引に関する売買高のうち、当第1四半期連結会計期間末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は、以下のとおりであります。

C 商品先物取引の未決済建玉の状況

区分		委託（枚）	自己（枚）	合計（枚）
現物先物取引	農産物市場	1,623	40	1,663
	砂糖市場	109	0	109
	貴金属市場（注）	3,637	95	3,732
	アルミニウム市場	5	0	5
	ゴム市場	250	0	250
	石油市場（注）	722	165	887
合計		6,346	300	6,646

（注）東京工業品取引所の原油（委託29枚、自己0枚、合計29枚）及び金ミニ取引（委託81枚、自己0枚、合計81枚）の取引方法は現金決済取引であります。現物先物取引の石油市場及び貴金属市場に含めております。

当社グループのうち、商品先物取引業を営むスターアセット証券株式会社の純資産額規制比率は、以下のとおりであります。

D 純資産額規制比率

		当第1四半期連結会計期間末（百万円）
資産計	（A）	10,861
負債計	（B）	5,899
純資産額 （A） - （B）	（C）	4,961
市場リスク相当額	（D）	74
相殺によって、市場リスク相当額から 減額したもの	（E）	102
取引先リスク相当額	（F）	109
リスク相当額 （D） + （F）	（G）	184
純資産額規制比率（％） （C） / （G） × 100	（H）	2,693.8

（負債の合計額から控除するものの内訳）

長期劣後債務	（I）	
短期劣後債務	（J）	

（注）上記は商品取引所法の規定に基づき、「商品取引所法施行規則」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

為替業務

当第1四半期連結会計期間の当社グループの為替業務の受取手数料は506百万円となり、その主な内訳は米ドル/円の取引185百万円、豪ドル/円の取引107百万円、英ポンド/円の取引85百万円であります。

当社グループの当第1四半期連結会計期間における為替業務の営業収益は以下のとおりであります。

A 営業収益

区分	金額(千円)
受取手数料	506,999
売買損益	2,990
その他	6,232
合計	516,221

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの外国為替証拠金取引の取引高に関して当第1四半期連結会計期間中の状況は、以下のとおりであります。

B 外国為替証拠金取引の取引高の状況

区分	取引高
米ドル/円 (千米ドル)	11,781,160
ユーロ/円 (千ユーロ)	1,836,680
豪ドル/円 (千豪ドル)	6,332,640
英ポンド/円 (千英ポンド)	5,216,840
NZドル/円 (千NZドル)	3,710,350
カナダドル/円 (千カナダドル)	1,127,340
スイスフラン/円 (千スイスフラン)	516,670
南アフリカランド/円 (千ZAR)	69,070
ユーロ/ドル (千ユーロ)	30,680
その他 (千通貨単位)	27,970

当社グループのうち、外国為替証拠金取引業を営むスターアセット証券株式会社及びスター為替株式会社の自己資本規制比率は、以下のとおりであります。

C 自己資本規制比率

(スターアセット証券株式会社)

		当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
基本的項目	(A)	5,017
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	51
	金融商品取引責任準備金等	247
	一般貸倒引当金	1
	その他	
	計 (B)	300
控除資産	(C)	1,393
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C)	(D)	3,923
リスク相当額	市場リスク相当額	94
	取引先リスク相当額	124
	基礎的リスク相当額	780
	計 (E)	998
自己資本規制比率(%) (D)/(E)×100		392.8

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(スター為替株式会社)

		当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
基本的項目	(A)	888
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	
	金融商品取引責任準備金等	17
	一般貸倒引当金	
	その他	
	計 (B)	17
控除資産	(C)	217
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C)	(D)	687
リスク相当額	市場リスク相当額	0
	取引先リスク相当額	22
	基礎的リスク相当額	267
	計 (E)	290
自己資本規制比率(%) (D)/(E)×100		236.8

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

証券業務

当第1四半期連結会計期間の当社グループの証券業務の受取手数料は22百万円となり、その主な内訳は現物取引10百万円、信用取引9百万円、先物・オプション取引1百万円であります。

当社グループの当第1四半期連結会計期間における証券業務の営業収益は以下のとおりであります。

A 営業収益

区分	金額(千円)
受取手数料	22,131
売買損益	
その他	1,819
合計	23,951

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの株券の売買高に関して当第1四半期連結会計期間中の状況は、以下のとおりであります。

B 株券の売買高の状況(先物取引を除く)

区分	委託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
株券	5,828		5,828
(うち信用取引)	(2,156)	()	(2,156)

当社グループの証券先物取引等に関して当第1四半期連結会計期間中の状況は、以下のとおりであります。

C 証券先物取引等の状況

区分	委託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
株式に係る取引			
先物取引	3,161		3,161
オプション取引	72,407		72,407
合計	75,568		75,568

当社グループのうち、証券業を営むスターアセット証券株式会社の自己資本規制比率は、為替業務の自己資本規制比率と同一であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、主に営業活動によるキャッシュ・フローが66百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが12百万円となったことから、前連結会計年度末に対して、79百万円増加（2.8%増）し、2,902百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは66百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失 108百万円を計上し、差入保証金の増加額が 5,034百万円となったものの、外国為替取引預り証拠金の増加額が5,394百万円、委託者先物取引差金（借方）の減少額が332百万円となったことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは12百万円となりました。これは従業員に対する貸付による支出が 3百万円となったものの、従業員に対する貸付金の回収による収入が8百万円、有形固定資産の売却による収入が7百万円となったことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額 0百万円により、0百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,543,700	6,543,700	福岡証券取引所 大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット -「ヘラクレス」)	-
計	6,543,700	6,543,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	6,543,700	-	2,500,000	-	1,427,605

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、当社は会社法第163条の規定に基づき、平成20年5月30日付で連結子会社であるスターアセット証券株式会社の有する自己株式を取得したため、同日現在で保有株式数が442,432株、保有割合が6.76%となった旨の大量保有報告書を提出しております。また、これに伴い、同社から同日付の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で当社株式を保有していない旨の報告を受けております。

しかしながら、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)(注)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
	(相互保有株式) 普通株式 441,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,098,600	60,986	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	6,543,700		
総株主の議決権		60,986	

(注) 当社は会社法第163条の規定に基づき、平成20年5月30日付で連結子会社であるスターアセット証券株式会社の有する自己株式441,432株を取得しております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スターホールディングス(株)	福岡市博多区博多駅前 1 2 5	1,000		1,000	0.01
(相互保有株式) スターアセット証券(株)(注)	福岡市博多区博多駅前 1 2 5	441,400		441,400	6.75
計		442,400		442,400	6.76

(注) 当社は会社法第163条の規定に基づき、平成20年5月30日付で連結子会社であるスターアセット証券株式会社の有する自己株式441,432株を取得しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	210	199	190
最低(円)	160	171	170

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、商品先物取引業の固有の事項については、社団法人日本商品取引員協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決議）及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決議）に準拠して作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期連結財務諸表規則第63条及び第83条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,723,213	3,387,773
預託金	1,025,000	1,025,000
委託者未収金	144,626	165,602
保管有価証券	404,273	413,489
差入保証金	23,868,638	18,834,623
金銭の信託	1,620,031	1,570,000
信用取引資産	387,923	468,859
委託者先物取引差金	631,813	964,216
未収還付法人税等	142,237	141,917
その他	304,903	211,714
貸倒引当金	1,504	1,722
流動資産合計	32,251,155	27,181,476
固定資産		
有形固定資産	108,679	124,433
無形固定資産	55,889	59,849
投資その他の資産	1,578,122	1,612,843
投資有価証券	334,909	357,240
その他	1,602,573	1,632,986
貸倒引当金	359,361	377,384
固定資産合計	1,742,691	1,797,126
繰延資産	2,703	2,883
資産合計	33,996,550	28,981,486

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	26,386	14,375
賞与引当金	9,089	64,307
預り証拠金	2,424,751	2,394,216
外国為替取引預り証拠金	22,192,231	16,798,185
預り証拠金代用有価証券	404,273	413,489
信用取引負債	384,559	445,856
受入保証金	374,948	460,884
その他	690,178	683,736
流動負債合計	26,506,417	21,275,051
固定負債		
繰延税金負債	75,261	84,597
役員退職慰労引当金	321,571	320,720
負ののれん	447,551	454,888
長期リース資産減損勘定	16,147	18,541
固定負債合計	860,531	878,746
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	201,262	258,890
証券取引責任準備金	-	10,815
金融先物取引責任準備金	-	13,559
金融商品取引責任準備金	27,824	-
特別法上の準備金合計	229,086	283,265
負債合計	27,596,036	22,437,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金	60,749	60,749
利益剰余金	3,991,291	4,122,038
自己株式	202,985	202,985
株主資本合計	6,349,055	6,479,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,458	64,621
評価・換算差額等合計	51,458	64,621
純資産合計	6,400,514	6,544,423
負債純資産合計	33,996,550	28,981,486

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	
受取手数料	925,566
売買損益	94,563
その他	8,054
営業収益合計	839,058
営業費用	1,051,827
営業損失()	212,769
営業外収益	
受取利息	411
受取配当金	2,959
負ののれん償却額	7,336
その他	1,913
営業外収益合計	12,621
営業外費用	
創立費償却	180
新株発行費	835
持分法による投資損失	29
減価償却費	27
その他	55
営業外費用合計	1,128
経常損失()	201,276
特別利益	
商品取引責任準備金戻入額	57,628
貸倒引当金戻入額	137
賞与引当金戻入額	44,577
特別利益合計	102,343
特別損失	
固定資産売却損	739
減損損失	4,890
金融商品取引責任準備金繰入れ	3,449
特別損失合計	9,080
税金等調整前四半期純損失()	108,012
法人税、住民税及び事業税	22,929
法人税等調整額	196
法人税等合計	22,733
四半期純損失()	130,746

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	108,012
減価償却費	14,308
減損損失	4,890
負ののれん償却額	7,336
有形固定資産売却損益(は益)	739
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,241
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	851
受取利息及び受取配当金	3,371
持分法による投資損益(は益)	29
金銭の信託の増減額(は増加)	50,030
外国為替取引分別保管預金の増減額(は増加)	213,540
委託者未収金の増減額(は増加)	20,976
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	19,639
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	332,403
差入保証金の増減額(は増加)	5,034,015
長期未収債権の増減額(は増加)	2,985
預り委託証拠金の増減額(は減少)	30,534
外国為替取引預り証拠金の増減額(は減少)	5,394,046
受入保証金の増減額(は減少)	85,936
預り金の増減額(は減少)	33,150
その他	260,641
小計	67,459
利息及び配当金の受取額	6,852
法人税等の支払額	8,038
法人税等の還付額	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	7,700
従業員に対する貸付けによる支出	3,750
従業員に対する貸付金の回収による収入	8,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,218
現金及び現金同等物の期首残高	2,823,089
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,902,308

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

該当する事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当第1四半期連結会計期間において新たな所有権移転外ファイナンス・リース取引が発生しなかったため、損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
2. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
 該当する事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(四半期連結貸借対照表) 「金融商品取引責任準備金」は、前連結会計年度において、「金融商品取引法附則」(平成18年法律第65号)第40条及び「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成18年法律第66号)第72条の規定により、旧「証券取引法」及び旧「金融先物取引法」の規定による「証券取引責任準備金」及び「金融先物取引責任準備金」として表示しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第46条の5の規定に基づき「金融商品取引責任準備金」と表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 112,265 千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 117,577 千円
2 偶発債務 従業員銀行借入金に対して、次の金額の債務保証をしております。	2 偶発債務 従業員銀行借入金に対して、次の金額の債務保証をしております。
従業員 1,842 千円	従業員 3,158 千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

従業員給与・賞与	267,402	千円
取引所等関係費	245,930	千円
賞与引当金繰入額	8,189	千円
退職給付費用	11,029	千円
役員退職慰労引当金繰入額	851	千円
貸倒引当金繰入額	1,665	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,723,213 千円
商品取引責任準備金口	230,168 千円
証券取引責任準備金口	10,815 千円
金融先物取引責任準備金口	13,559 千円
外国為替取引分別保管預金	322,568 千円
外国為替取引担保預金	243,792 千円
現金及び現金同等物	<u>2,902,308 千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 - 普通株式 6,543,700株
2. 自己株式の種類及び株式数
 - 普通株式 442,432株
3. 新株予約権等に関する事項
 - 該当する事項はありません。
4. 配当に関する事項
 - 該当する事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社グループは「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当する事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社グループは「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当する事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当する事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が商品関連及び通貨関連であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
商品関連	商品先物取引 売建	567,069		574,082	7,013
	買建	779,879		781,848	1,969
通貨関連	外国為替証拠金取引 売建	107,480		106,190	1,290
	買建				

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,049円05銭	1株当たり純資産額 1,072円63銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	21円43銭
なお、四半期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の記載はしていません。	
1株当たり四半期純損失の算定上の基礎	
四半期純損失	130,746千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る四半期純損失	130,746千円
普通株式の期中平均株式数	6,101,268株

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

該当する事項はありません。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間末時点において、連結子会社に対する係属中の損害賠償請求事件の合計は19件、請求金額の合計は980百万円であります。また、内訳は商品先物取引及び外国為替証拠金取引の受託取引等に関するものが14件、請求金額は746百万円となっており、その他が5件、請求金額は233百万円となっております。

このうち商品先物取引及び外国為替証拠金取引の受託取引等に関するものについては、顧客が同社との取引により損失を被ったとして、同社に対し損害賠償を求めるものであります。これに対し同社は全ての取引において不法行為が無いことを主張しております。また、その他のものについては、同社の元従業員の在籍中の行為について、使用者責任を適用して損害賠償を求めるものであります。これに対し同社は使用者責任が無いことを主張しております。

いずれの件においても結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われるため、現時点において結果を予測するのは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

スターホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 克治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。